

# 1 自己評価及び外部評価結果

# (ユニット名 ながみの家

事業所番号	0673000519		
法人名	株式会社互恵		
事業所名	グループホーム「ママ家」		
所在地	山形県鶴岡市常盤木字関口103-3		
自己評価作成日	令和3年 11月 9日	開設年月日	平成 15年 5月 1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護業務以外を業務委託するなどして、介護職員が時間的余裕を持って入居者との関りが持てるようにすることで入居者が安心して家庭的な雰囲気や快適な暮らしができるようにしています。  
2. パソコンを利用した独自の記録システムを使用することで、入居者の個別的な記録を作成し、それを活用して入居者が満足できるような生活支援サービスが提供できるようにしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念「互いに認め合い、互いに恵みあう」、施設理念「お客様ニコニコ」を基に、利用者が生活を楽しめるように努力している。特に、作品づくり活動を、地域の展示会に参加することを目標に支援している。また、コロナ禍の中でも「にこにこ」笑顔で生活できるよう、今昔の結婚式や敬老会等々をスクリーン映像で楽しんだり、食べる行事として流しソーマンを企画するなど、レクリエーションやイベントを工夫している。一方、協力医の支援を受けながら看取りにも取り組み、看取り後は「振り返り」を行い、その内容を家族と共有しながら、その経験を次に活かすという支援で、利用者の生活に安心感を与えている。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3-10		
訪問調査日	平成3年12月3日	評価結果決定日	令和3年12月13日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
58	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:29,30)	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載し

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	互いに認め合い感謝し合い恵み合える関係「互恵」を法人の企業理念として「お客様ニコニコ、家族もニコニコ、おかげさまで私達もニコニコ」の為に職員一人一人が入居者の為に何かできるのかを考え、話し合い、実践をしています。	「お互いを認め合い、お互いに恵みあう」という法人理念と、「お客様ニコニコ」という施設理念をユニットに掲示するとともに、それを全体会議で確認し合いながら、利用者一人ひとりが、役割を持ちながら楽しく快適な生活が出来るように支援している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により地域とのかかわりを持つことが出来ていませんが、以前にあった地域のごみ拾いの時期には施設単体ではありますが施設周辺のごみ拾い活動などを行っています。	従前から、町内会にも入会し、公民館掃除や展示会、祭りなどに参加するなど多くの交流があった。コロナ禍の中でも、地域のごみ拾いに参加するとともに、生徒を対象とした認知症の講座に講師を派遣するなど、絆が切れないように努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高校や小学生を対象とした認知症サポーター講座等に講師派遣を行っています。法人として惣菜宅配事業で1300食以上/月を一人暮らしの方に提供し地域貢献を心がけて取り組んでいます。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により会議を開催できていません。	コロナ禍以前は、市職員・包括職員・町内会長・民生委員と職員とで2か月に1回開催し、運営・生活状況の情報を提供し、意見の交換を行っていたが、現在は、感染症への懸念から開催を控えている。	コロナ禍の中における、文書・電話・ITなどを活用した情報提供と意見聴取のあり方について市に相談しながら、会議の開催を検討することを期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	櫛引地域情報交換会へ参加し、市担当者や包括支援センター担当者との情報交換や相談、受け入れにも取り組んでいます。	現在は、鶴岡市櫛引庁舎主催の情報交換会に出席し、市と情報交換を行い、相談を行っている。そのほか、介護認定等事務的な協議の際などにも情報交換と相談を行い、協力関係が緩くならないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかける工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	基本理念の下に身体拘束や施設施設を行わないサービスを継続し提供しています。また、身体拘束委員会を中心に3か月毎にチェックシートを活用した点検や事例を基に検討会を行っています。直接的な身体拘束にあたらぬ精神的な身体拘束についても十分に考えたケアの実践を行っています。	理念を大切に、身体的精神的に拘束のない支援を行っている。特に、3か月毎にチェックシートを活用して点検を行い、その中から事例を作成し、検討し、それをユニット研修会で学び合う仕組みを構築している。また、器具を使用する際などにも、まず検討会、医師への相談、家族への説明という仕組みで、職員の認識の共通化に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会を中心に虐待防止チェック表による点検を行ったり、ユニットミーティング等で話し合う事で虐待防止について徹底を図っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族等の代理人が遠方にいるケースが増えてきている事や財政管理上の問題から実際に活用している人もおります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談面接の時点から重要事項説明書を基にして説明し疑問や不安に対し答えるようにしています。また契約締結や解約の際にも同様に説明をして理解・納得いただけるよう対応しています。特に医療が必要になった場合の対応や急変時の対応については十分に理解して頂けるようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時に状況報告や要望等も伺うようにしています。状況報告もありのままの様子を話す事を心掛け、互いになんでも話せる関係性や気軽に立ち寄れる場所としています。	利用者からは、日常会話の中で訊いている。家族からは、以前のように夏祭りなど家族が話しやすい機会がないので、毎月のお便り、電話、支払い来訪などの機会を捉え、感想・意向を訊くようにしている。把握内容はきちんと記録されており、活用されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議にて意見や要望を伺い反映できるように努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価、業務評価の他相談助言に対する職員配置を行っています。処遇改善加算Ⅰの対応をして職員の給与水準や色々な労働環境の改善と向上を図っています。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	指導・相談スタッフを置いて、仕事上の悩みの相談やケアの指導を行っています。また、ユニットミーティングでは具体的なケア方法の点検や目標も含めてスキルアップできるよう努めています。	指導相談スタッフを置いて、職員の自己評価・業務評価を基に話し合い、職員の自己啓発と管理者の実務における指導を大切にしている。また、ユニットミーティングに合わせ、拘束等々ケアの基本的事項に関して、内部で研修している。現在は、新規採用職員を除き、派遣研修を控えている。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡協議会や地域情報交換会にて同業者との交流会や会議に参加しています。同業者との交流で気づきや新たな発見もありサービスの質の向上に役立っています。	例年は、県グループホーム連絡協議会の研修や交換実習にも参加させていた。現在は、楡引地区の地域情報交換会のみへの参加となっているが、その内容はサービス向上に向けて活用している。	
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談面接時の聞き取り、訪問調査時の不安や要望をフェースシートに記載し、情報の共有と統一した対応を行うことで本人の安心を確保できるようにしています。特に初期の混乱や不安への対応は家族からも協力をいただき対応を行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談面接時や訪問面接時に要望や不安を受け止め、丁寧に説明し納得してサービスが利用できるようにしています。月々の報告を行う他随時の電話での情報提供で互いに話し合える対応を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談面接や訪問面接時に支援の必要性を把握し当事業所で出来る事、出来ない事を説明しています。その中でサービスの選択を相談者自ら選択できるように例を上げて説明するようにしています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	互いに認め合う事を基本とし、共に生活するうえで活動や交流を通じて一人一人が充実した生活を送ることができるよう支援しています。その際に不安な点があれば随時個別で話せる場を設けて対応しています。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月々の状況報告や必要に応じて電話、来所面会時に状況報告や相談を通じて関係性が途切れないようにしています。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により外出の制限があり馴染みの方との交流は難しい状況でした。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	随時の個々の状況に応じてその場に合った対応を行い、一人一人が快適に過ごしていただけるよう職員間で情報を共有しより良い支援に努めています。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でもひつようとする情報提供を行っています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人に合った暮らしを送れるように訴えや様子を記録し本人が快適に過ごせるように努めています。また、家族から情報収集し、本人の希望を出来る限り反映できるよう努めています。	利用者の毎日の生活状況から思いと課題を見つけ、ケア目標を設定し、それをユニット会議で共有し、情報をきちんと整理している。これを基に「ここが良い」と思っていただけよう努力している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やケアマネージャー等から情報収集をし、生活歴や入所経緯の把握に努めています。また、本人にあった過ごし方を送れるような支援に努めています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	パソコンに個別の情報を記録することで状態を把握するようにしています。それを基に毎日のユニットミーティング時に情報を共有し支援に反映しています。パソコンのほかには各項目ごとにファイル化し状態を随時把握できるようにしています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が評価したものを、ミーティングで意見を聞き、家族の意向も取り入れた介護計画となるようにしています。また、個々のニーズとは何かを考慮し本人の満足感を大切に寄り添った介護計画となるよう努めています。	担当者が評価したものを基に、3か月に1回皆でモニタリングを行い、特に必要な場合は別にして、年に1回介護計画の見直しを行っている。家族の意見を踏まえてのカンファレンスでは、具体的に、多くの意見が出され、それが記録されている。その際は、利用者の役割とか楽しさなどを大切に意見交換がなされている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子から一人一人の問題点を見つけ、それに応じたケア目標を担当者が設定し、ユニット全員で取り組めるようにしています。また、気づきがあればパソコンの記録を活用し、職員間で共有できるようにしています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>コロナ禍により施設外での活動が難しい状況だったため施設内でのレク活動やイベントを開催し入居者の生活が楽しめるよう取り組んでいる。</p>		
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>本人や家族の希望を尊重したうえで、緊急時の体制や家族の協力の可能性を検討し、医療機関の選定を行っています。</p>	<p>家族又は職員の付き添いで、利用者・家族が希望するかかりつけ医の受診を継続している。協力医の往診があり、家族や職員の安心感に繋がっている。受診時はサマリーを持参し、生活健康情報を適切に提供している。</p>	
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>介護職員は日々のバイタルチェックや観察で気づいたことを看護師に相談、報告を行っています。管理者は看護師と情報交換し健康の把握に努め個々の入居者の健康管理や適切な受診や看護を受けられるようにしています。</p>		
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院医療機関に対し施設での情報を提供するほか、入院医療機関先と情報交換や家族と話し合いを随時行い、入退院がスムーズに行えるようにしています。</p>		
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>施設入所時に本人、家族の意向を伺い、事業所の方針を説明しています。また、重度化した場合や終末期の施設サービス提供の限界を示したうえで管理者は協力医、看護師、家族と話し合いにより方針を決定し対応を行うようにしています。</p>	<p>入居時に家族等の意向を訊きながら、事業所の方針を詳しく説明している。病態に変化があった場合には、協力医・看護師・家族・事業所で早期に話し合い、方針を確認しながら対応している。看取りにも対応している。事例を振り返りながら記録にし、それを基に研修を行っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の手順をいつでも確認できる場所に掲示する他、誰が見てもわかるように各利用者別の緊急連絡先等のファイルを作成。応急手当、初期対応については常時指導を行う他、随時AEDの講習も実施している。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員を設置し定期的に避難誘導訓練を行っています。	年に2回、火災・地震・水害に係り、昼夜も想定し避難訓練を実施している。ハザードマップを確認するとともに、「防災掲示板」を事務室に貼付している。水・食糧・暖房器具などの備蓄を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人に合わせた日頃からの声の掛け方、声の大きさなど随時指導しています。人格を否定しない事はもちろんの事プライバシーに配慮した対応、指導を心がけています。	お互いに認め合うという「互恵」の理念を踏まえ、人格の尊重とプライバシー確保に努めている。特に、会話における声の掛け方、支援活動で利用者の考えを否定しないこと、仕事環境を良好にして職員が余裕を持って支援できるようにすること、を心掛けている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から関わりを多く持ち、信頼関係を築くことで言葉を引き出せるよう心がけています。意見を尊重し、他の選択肢を提案するなど自己決定できるように支援しています。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴、静養など基本的な部分は本人のペースを尊重しながら、個別的に時間を調整し役割活動やレク活動に本人の希望も取り入れ実施しています。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた衣類入れ替え、ご家族様から持参して頂くほか、自分の好きな服を見つけられるようタンス内の整理整頓、表記など工夫しています。汚れや着衣の乱れなど身だしなみにも気を配っています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑に行き野菜を見ながら季節を感じたり、下処理を一緒に行いながら昔の思い出話が盛り上がります。能力に応じ手伝いなどにも参加して頂いています。	栄養士作成メニューを基に一部事業所で調理し、温かい食事を楽しんでいる。下処理などには利用者も参加している。菜園のキュウリ等の野菜も使用し、季節を感じている。クリスマス等の行事料理を計画したり、アンケートを踏まえて出前をとったり、食事が楽しくなるよう工夫している。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量、嚥下能力を把握し、食事形態の変更を支援し、好き嫌いに合わせて代替りの物を提供。低栄養の方には必要に応じてゼリーや趣向品などを提供し栄養、水分確保に努めています。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き、うがいを促すほか自分で歯磨きが出来ない方へのブラッシングの支援、義歯使用の方の毎晩のポリドント、口腔内の観察を行い口腔内の衛星や清潔保持に努めています。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	なるべくオムツ類の多用しない方針で排泄の間隔の把握を行い、それに応じた対応を行っています。また、羞恥心へ配慮することでトイレでの自立を支援するよう対応しています。	排泄チェック表で利用者のパターンを確認し合いながら、トイレで排泄できるように支援している。また、布パン・パット・紙パンなど適正化の検討調整で、おむつを減らす工夫に取り組みながら支援している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の影響を共有し、水分の促しやラジオ体操を取り入れ予防や解消に取り組んでいます。排泄状況を記録し看護師や主治医へ報告し必要な対応をとっています。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者の希望を取り入れながら声掛けの工夫や本人の好みに合わせた湯加減等工夫しながら支援しています。	利用者のこのみを確認し、声掛けを工夫しながら、週2回以上は支援している。好まない利用者に対しては、入浴剤や音楽などを工夫している。利用者の身体状況を考慮し、安全・安心な入浴できるように検討している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している	使い慣れた物を持ち込んでもら うことでこれまでの生活習慣が 継続できるよう配慮しています。 採光や空調を整えることで過 ごしやすいよう環境を整備して います。自分のペースで静養を 取り入れられるよう支援して います。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めて いる	薬の目的や副作用を理解でき るようファイル化しいつでも確 認できるようにしています。入 居者の状態把握と情報共有を 行い、必要に応じて看護師へ 報告、相談を行っています。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を 過ごせるように、一人ひとりの 生活歴や力を活かした役割、 嗜好品、楽しみごと、気分転 換等の支援をしている	入居者さんができることを 把握し、日々の役割活動やレ ク活動に取り組んでいます。ま た、活動の中で労いの言葉が けをするなど張り合いが持 てるように支援しています。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に そって、戸外に出かけられる よう支援に努めている。また、 普段は行けないような場所 でも、本人の希望を把握し、 家族や地域の人々と協力しな がら出かけられるように支 援している	花見や紅葉狩りなど施設の車 を利用したり、施設周辺散歩 するなどして季節を感じたり、 外の空気を吸うことで気分 転換を図っています。	以前は、散歩、菜園の手入れ、 行事参加、花見や紅葉狩り等 ドライブ、外泊など様々な外 出機会があったが、ずっと 控えていた。先般漸く紅葉狩 りドライブを実施したところ で、コロナ禍の終息を待ち 望んでいる状況である。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一 人ひとりの希望や力に応じて、 お金を所持したり使える ように支援している	自己管理が難しい方は施設 で金銭管理を行うが、本人の 要望があれば日知用品や必要 な物を職員が代理で買い物 へ行き購入する対応を行って います。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが 電話をしたり、手紙のやり取 りができるように支援して いる	職員の支援を受けて自由に 使えるようにしています。手 紙のやり取りや年賀状の作成、 必要に応じて職員が代筆を行 うなどの対応を行っています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光、空調、季節に応じた飾りつけを取り入れ居心地のよい環境作り、毎日の清掃、消毒により清潔感がある空間が保たれるよう対応しています。	居間食堂は、温度や湿度が管理され、清掃も行われ、快適になるよう配慮されている。棚や壁面は利用者の作品や季節感のあるもので飾られ、花などが生けられている。利用者は、それぞれの好みで寛いでいる。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、居室、屋外ベンチ等、隣ユニット、事務所の自由な行き来を取り入れ入居者が自分のペースで生活できるよう支援しています。			
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の馴染みの物や好みの物を配置しゆったりと過ごせる環境作りに努めています。昼夜共にリビングから居室廊下が見渡せる構造で安全面に配慮した作りになっています。	居室には馴染みのもの持ち込まれ、また、思い出の品や写真が飾られたり、利用者がその人らしく生活できるように配慮されている。温度湿度、清掃にも配慮されている。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全体をバリアフリーにして、必要な箇所には手摺を設置するほか、転倒リスクが高い方には離床センサーを活用して自由度を高めながら安全性を高める工夫も行っていきます。			